

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業					
地区名	一般国道 247 号 <small>かしま</small> 鹿島バイパス					
事業箇所	<small>かたはらちよう ひろいしちよう</small> 蒲郡市形原町～捨石町					
事業の あらまし	<p>一般国道 247 号は、名古屋市熱田区を起点とし、知多半島を周回し、蒲郡市を始め三河湾沿いの各都市を経て、豊橋市に至る延長約 173km の道路で、人の交流や地域の主要産業を支える重要な路線である。鹿島バイパスは、そのうち鹿島大橋を含む蒲郡市形原町～捨石町の約 1.8km の区間であり、蒲郡市街地や一般国道 23 号蒲郡バイパスへのアクセス経路になっている。</p> <p>当該事業区間は、2 車線で整備されているが、前後の 4 車線整備済み区間のボトルネックになっており、朝夕の通勤時間帯を中心に慢性的な渋滞が発生するなどの交通課題を抱えている。また、第二次緊急輸送道路に指定されており、防災上重要な路線でもある。</p> <p>このため、主要渋滞箇所の渋滞緩和、災害時の緊急輸送道路の確保を図るため、一般国道 247 号鹿島バイパスの 4 車線化整備を行うものである。</p>					
事業目 標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 地域の活性化（地域の主要渋滞箇所等の渋滞緩和）</p> <p>(2) 地震・津波対策（緊急輸送道路ネットワークの強化）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費	内訳				
	25.1 億円	■工事費 25.1 億円、■用補費 0.0 億円 ■その他 0.0 億円				
事業期間	採択予定年度	2021 年度	着工予定年度	2022 年度	完成予定年度	2029 年度
事業内容	4 車線化（延長：1.8 km、幅員：30m）					
II 評価						
①事業の 必要性	1) 必要性	<p>(1) 地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該区間の混雑度は 1.63 と混雑しており、また、鶴ヶ浜団地東交差点は、地域の主要渋滞箇所に指定され、朝夕のピーク時を中心に渋滞が発生しているため、交通の円滑化を図る必要がある。 <p>(2) 地震・津波対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道 247 号鹿島バイパスは第二次緊急輸送道路として位置づけられているため、4 車線化により、災害時の安全・円滑な交通機能を確保する必要がある。 <p>○都市計画決定</p> <p>当該路線は 1988 年 4 月に都市計画決定した。（延長 1,800m、幅員 30m）</p>				
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>主要渋滞箇所等の渋滞緩和及び緊急輸送道路ネットワークの強化のため、事業実施の必要性が高い。</p>			

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

区 分		事前評価時 (基準年：2021年)	備考
費用 (億円)	事業費	18.9	
	維持管理費	1.1	
	合計(C)	20.0	
効果 (億円)	走行時間短縮便益	93.3	
	走行経費減少便益	0.1	
	交通事故減少便益	1.0	
	合計(B)	94.3	
	(参考) 算定要因	計画交通量 (台/日)	23,100
費用対効果分析結果(B/C)		4.7	

※四捨五入等により端数が合わないことがある
 ※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したものの。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

費用便益分析マニュアル(平成30年2月 国土交通省 道路局 都市局)

2) 貨幣価値化困難な効果

・「貨幣価値化困難な効果 評価基準表」に基づき評価した評価値は0.83である。

達成目標 (社会資本整備方針)		評価 対象 の判断	貨幣価値化困難な効果 評価基準表		
			評価項目	基礎点	得点
1 あいちを高める	②地域の活性化	◎	<input type="checkbox"/> a) 主要な渋滞箇所の渋滞の緩和・沿道環境の改善が期待できる	MAX3	3
			<input checked="" type="checkbox"/> 地域の主要渋滞箇所の渋滞緩和に資する事業、または路切道改良促進法により指定された路切の除却に係る事業に該当する	3	
			<input type="checkbox"/> 環状道路の整備又は公共交通機関の利用促進(交通結節点・バス路線の渋滞緩和等)に資する事業に該当する	2	
			<input type="checkbox"/> その他渋滞緩和に資する事業に該当する	1	
合計			3		
2 あいちを守る	③地震・津波対策	◎	<input type="checkbox"/> a) 広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX3	2
			<input type="checkbox"/> 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する	3	
			<input checked="" type="checkbox"/> 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する	2	
			<input type="checkbox"/> 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する	1	
合計			3		
総合計				6	5
評価値					0.83

道路・街路事業の事業評価マニュアル(令和3年3月 愛知県建設局道路維持課・道路建設課 都市整備局都市基盤部都市整備課)

判定

A

A：十分な事業効果が期待できる。
 B：十分な事業効果が期待できない。

【理由】

B/Cは1.0を超えており、貨幣価値化困難な効果の評価値についても0.6を超えていることから、事業効果の発現が期待できるため。

③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土工</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>橋梁工</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>舗装工</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="5">13.8</td> <td colspan="3">11.3</td> <td>25.1</td> </tr> </tbody> </table>											2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	合計	工 種 区 分	調査・設計	←	→								工事	←							→		土工	←							→		橋梁工			←				→			舗装工	←							→		事業費（億円）		13.8					11.3			25.1
			2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	合計																																																																								
	工 種 区 分	調査・設計	←	→																																																																															
		工事	←							→																																																																									
		土工	←							→																																																																									
橋梁工				←				→																																																																											
舗装工		←							→																																																																										
事業費（億円）		13.8					11.3			25.1																																																																									
2) 地元の合意形成	・地元自治体より早期整備の要望を受けているほか、用地買収済みであるため、沿線地権者に対して早期に事業説明を行い、理解を得ていく。																																																																																		
3) 環境への影響	・沿線には商業施設等が並んでおり、工事の振動・騒音を低減させる重機・機器を使用することで周辺環境への配慮に努める。																																																																																		
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																																																																																	
	【理由】 円滑な事業推進に向けた環境が整っており、事業の実行性が確保されている。																																																																																		
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	・本路線は都市計画ルートで暫定2車線整備済みなことに加え、4車線化整備のための用地が取得済みであり、また、前後区間は4車線化整備済みであるため、都市計画ルートでの整備が妥当であると判断した。																																																																																	
	判定	A	A：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B：手段には代替性があり、改善の余地がある。 都市計画ルートで暫定2車線整備済みなことに加え、4車線化整備のための用地が取得済みであり、また、前後区間は4車線化整備済みであるため、妥当であると判断した。																																																																																
III 対応方針（案）																																																																																			
事業実施が妥当である	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																																																																		
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																																																			
■対象（事業完了後5年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 － 【主な評価内容】 交通量（全車、大型車）、混雑度																																																																																			
V 事業評価監視委員会の意見																																																																																			
一般国道247号鹿島バイパスの対応方針（案）[事業実施]を了承する。																																																																																			
VI 対応方針																																																																																			
事業実施																																																																																			